

7月18日から受付開始

国民健康保険の「限度額適用認定証」、  
「標準負担額減額認定証」の申請

問 保険年金課給付係

現在の国民健康保険の限度額認定証の有効期限は7月31日です。8月1日から使える認定証の申請を7月18日から受け付けます。自動更新ではありません。

更新の案内は届きませんので、必要な場合は8月31日までに申請してください。

※9月以降に申請された場合は、申請月の1日からの適用となります。

申請に必要なもの

手続きする方の本人確認書類、交付対象となる方の国民健康保険被保険者証

※保険税に滞納があると、認定証の交付ができません。

※郵送申請をご希望の場合は、お問い合わせください。

後期高齢者医療保険に関するお知らせ

問 保険年金課後期高齢者医療係  
自己負担割合が変わる方に新しい後期高齢者医療被保険者証（保険証）をお送りします

8月1日から自己負担割合が変わる方には、新しい保険証を7月中旬に簡易書留郵便でお送りします。自己負担割合が変わらない方は、これまでの保険証を引き続きお使いください。新しい保険証が届きましたら、これまでお使いの古い保険証は8月1日以降に保険年金課まで必ずご返却ください。古い保険証をそのまま使用しますと、あとで差額分の支払いや払い戻しの手続きが必要となる場合があります。

限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証の更新

過去に交付されたことがあり、8月以降交付対象となる方には、新しい認定証を7月中旬に送付します。

後期高齢者医療保険料納入通知書を  
送付します

問 保険年金課後期高齢者医療係

7月中旬に令和5年度後期高齢者医療保険料納入通知書を送付します。

支払い金額や納付方法、納期限などが記載されています。内容をご確認ください。

介護保険料納入通知書を送付します

7月7日（金）に令和5年度介護保険料納入通知書を送付します。

この納入通知書はシルバーパスの購入および更新手続きに必要なとなります。再発行はできませんので大切に保管してください。

問 介護保険課介護保険管理係

シルバーパスについて…東京バス協会  
シルバーパス専用電話 ☎03-5308-6950

令和5年度分の国民年金保険料の免除・納付猶予申請の  
手続きを開始します



問 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004、  
(050で始まる電話からは ☎03-6630-2525)

令和5年度分の国民年金保険料の免除・納付猶予を希望する方は申請してください。利用するには条件があります。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時特例措置は令和4年度分までの申請で終了です。

国民健康保険税納税通知書の送付と  
国民健康保険のしくみ

問 保険年金課給付係・資格賦課係

国民健康保険に加入している世帯の世帯主へ、令和5年度国民健康保険税納税通知書を7月初旬に送付します。なお、国民健康保険のしくみは、納税通知書に同封のしおりまたは市ホームページからご確認ください。

健康・福祉

抽選でスマートフォンの貸し出しあり

高齢者スマートフォン体験会

問 高齢者支援課いきいき高齢者係

日時 7月28日（金）

①午前10時～午後1時②午後2時～5時

会場 福祉センター第5集会室

対象 スマートフォンを利用していない・使い方や操作方法がよく分からない60歳以上の方

内容 高齢者に向けたスマートフォンの操作やアプリケーションの使い方等

定員 各回10人（抽選）

申し込み

7月21日まで（月～金曜日の午前9時～午後5時）に電話 ☎050-5536-6049でスマートフォン普及啓発事業事務局へ



ひきこもり講演会・相談会



問 地域福祉課地域支援係

	講演会	相談会
日時	7月31日（月） 午後7時から	8月3日（木）、4日（金） ①午前9時から ②午前10時30分から ③午後1時10分から ④午後2時40分から ※1家族あたり80分以内
会場	市役所2階 204～206会議室	市役所内相談室
対象	保護者、支援者、ひきこもり等に関心のある方	ひきこもりの家族および本人
定員	先着50人	1日あたり4組
申し込み	直接会場へ	電話で地域福祉課地域支援係へ

7月は「社会を明るくする運動」の  
強調月間・再犯防止啓発月間です



問 地域福祉課庶務係

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月14日まで市役所1階ロビーにて「社会を明るくする運動」の啓発コーナーを設置します。どうぞお立ち寄りください。



自立センター福祉公開講座  
「ビーズアクセサリ」

問 市自立センター ☎32-1631、障がい者福祉課庶務係

簡単なビーズアクセサリを楽しく作ります。

日時 7月19日（水） 午後1時30分～3時30分

会場 市自立センター

対象 市民

※6月21日に参加した方は参加不可

申し込み

月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に電話で自立センターへ

※留守番電話への申し込み不可

